

単価契約仕様書

子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部子ども家庭支援課
(担当 今川・柳原 TEL 222-3939)

件名	児童手当現況届提出勧奨 断裁及び封入封緘業務
形状・寸法	—
予定数量	1,000 件
契約期間	令和8年7月1日 ~ 令和8年7月9日
契約条件	<p>1 別紙指示書及び「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」 別紙1-1の内容を遵守し、誠実に行うこと。</p> <p>2 注意事項</p> <p>(1) 断裁・折り 児童手当現況届提出勧奨に係る帳票は1枚ずつ断裁し、両サイド(スプロケット分)も断裁し、外3つ折りする。</p> <p>(2) 封入封緘</p> <p>ア 断裁・折り後の帳票を窓あき封筒に封緘する。 イ リカバーの必要が生じた時は、1枚単位で破損分と引き換えることとする。</p> <p>(3) 封入封緘後の封書について、区ごと・認定番号順に箱詰めすること。納品場所は京都市役所 北庁舎6階とする。</p> <p>(4) トラブル、契約に定めのない事項等が生じたときは、遅滞なく子ども家庭支援課に報告し、指示に従うこと。</p> <p>(5) 決定業者は決定後速やかに子ども家庭支援課及びデジタル化戦略推進室担当者と協議すること。</p> <p>(6) 未処理の窓あき封筒をあわせて納品すること。</p> <p>(7) 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</p> <p>(8) 財団法人日本情報処理開発協会若しくは同協会が認定したプライバシーマーク付与認定指定機関が認定するプライバシーマーク使用許諾証又は日本品質保証機構が認定するISO27001を取得していること。</p> <p>(9) 別紙2の申出書を委託開始までに提出すること。</p>

指示書

* 断裁及び封入・封緘

1 受渡日

- ① 督促状 令和8年7月3日（金）午前中
（変更があった場合別途子ども家庭支援課より指示します）

2 受渡場所

総合企画局デジタル化戦略推進室6階帳票室

3 予定件数

- ① 1,000件

4 納品日時

- ① 令和8年7月9日（木）10時
（変更があった場合別途子ども家庭支援課より指示します）

5 納品場所

京都市役所 北庁舎6階
京都市子ども家庭支援課分室

6 その他

窓あき封筒（アラビア糊）は京都市役所 北庁舎6階の京都市子ども家庭支援課分室にありますので、令和8年7月1日から令和8年7月2日までの間に、子ども家庭支援課へ事前に連絡の上、受け取りをお願いします。